

こころの相談窓口

相談窓口	電話番号	窓口開設時間
長崎子ども・女性・障害者 支援センター（精神保健福祉課） こころの電話	(095)846-5115 (095)847-7867	9:00～17:00 月曜～金曜（祝祭日除く） 9:00～16:30
西彼保健所地域保健課	(095)856-0691	9:00～17:30 月曜～金曜（祝祭日は除く）
県央保健所地域保健課	(0957)26-3304	
県南保健所地域保健課	(0957)62-3287	
県北保健所地域保健課	(0950)57-3933	
五島保健所地域保健課	(0959)72-3125	
上五島保健所地域保健課	(0959)42-1121	
壱岐保健所地域保健課	(0920)47-0260	
対馬保健所地域保健課	(0920)52-0166	
長崎市保健所	(095)829-1153	
佐世保市保健所障害福祉課	(0956)24-1111	
長崎いのちの電話	(095)842-4343	9:00～22:00（年中無休）
子ども・家庭110番	(095)844-1117	9:00～20:00（祝祭日、年末年始以外）
ヤングテレホン（警察）	(0120)786714	9:00～17:45 月曜～金曜（祝祭日除く）
親子ホットライン（県教育センター）	(0120)725311	9:00～21:00 月曜～金曜（祝祭日除く）
医療機関	身近な精神科等の医療機関については、各保健所や長崎子ども・女性・障害者支援センター 精神保健福祉課にお問い合わせください。	

分かち合いの会

NPO法人 自死遺族支援 ネットワーク R e <small>あーるいー</small>	TEL : 090-5280-5032 e-mail:re.re-nagasaki@hotmail.co.jp HP : http://www4.ocn.ne.jp/~rere/	毎月第2土曜日 10:00～12:30 社会福祉法人カメラ ア多目的施設で開催 参加費：300円
---	--	--

大切な人を自死で亡くされた方へ

—ひとりで抱え込まずに、
ご相談ください—



長 崎 県
自殺対策専門委員会

大切な人（強い絆があった人）を亡くす、という体験をした場合には、
こころや体に様々な変化が起こることがあります。



のこされた人がうつ病やパニック障害・ストレス関連障害などの心身の不調をきたすこともめずらしくありません。

必要があれば、こころの病や体の病の専門家に相談することもぜひ忘れないでください。

このように、自殺はのこされた人に強い影響を及ぼします。

親や友人を亡くしたこどもたちは、「友達に親が自殺したなんていうと友達がいなくなるかもしれない」「私の責任だ」と思っていますか。でもそう感じることは不思議なことではなく、大人だって同じような体験をした多くの人は同じような思いを持っています。

しかし、そのつらい思いをなかなか周囲の人に打ち明けることができません。

ですから、思いをひとりで抱えることがつらいとき、悲しいときには信頼できる誰かにその思いを語ってみてください。

周囲の人は安易な慰めや非難よりも、その感情をありのままに受け止め、そしてその人に寄り添ってあげてください。

